

学校耐震化計画の前倒しについて
～第二次高石市学校教育施設耐震化計画～

平成20年8月

高石市教育委員会

目 次

1 第二次耐震化計画の目的	1p
2 当初計画の概要	2p
(1) 当初計画の策定に至る経過	2p
(2) 当初計画の内容	3p
3 第二次計画の策定	4p
(1) 地震防災対策特別措置法改正法の成立	4p
(2) 第二次計画の内容	5p
(3) 計画前倒しによる本市財政への影響	7p
4 耐震化率100%の早期達成に向けた今後の取組み	8p

1 第二次耐震化次計画の目的

本市においては、地震等災害発生時における児童・生徒の安全や地域住民の緊急避難場所を確保するため、平成19年8月に「高石市学校教育施設耐震化計画」を策定し、平成27年度までにすべての小中学校の校舎を耐震化する取組みを進めてきました。

そうしたなか、中国四川省の大震災を受けて、平成20年6月18日に地震防災対策特別措置法が改正され、市町村の財政負担を軽減し、学校施設の耐震化を加速することを目的とした国の支援措置が講じられることになりました。これは、平成20年度から平成22年度までの3箇年の時限措置として、耐震補強の緊急性が高いIs値（建物の耐震性能を表す指標）0.3未満の学校施設の耐震化について、国庫補助率や起債充当率を引き上げるというものです。

厳しい財政状況を克服しながら耐震化を推進している本市としては、この国の支援措置を最大限活用し、「高石市学校教育施設耐震化計画」を前倒しして、支援措置が講じられる平成22年度までの間に、第2次診断のIs値が0.3未満の校舎及び屋内運動場のすべてを耐震化することを目指す「第二次高石市学校教育施設耐震化計画」を新たに策定するものであります。

なお、第二次計画は、平成20年6月に行った「第1次診断のIs値が0.3未満の学校施設」28棟の第2次診断の結果（想定値）に基づくものであり、すべての学校施設の耐震化については、平成21年度に実施する15棟（第1次診断のIs値が0.3以上）の第2次診断の結果を踏まえ、耐震化率100%の早期達成を目指し、第三次計画を改めて策定するものとします。

2 当初計画の概要

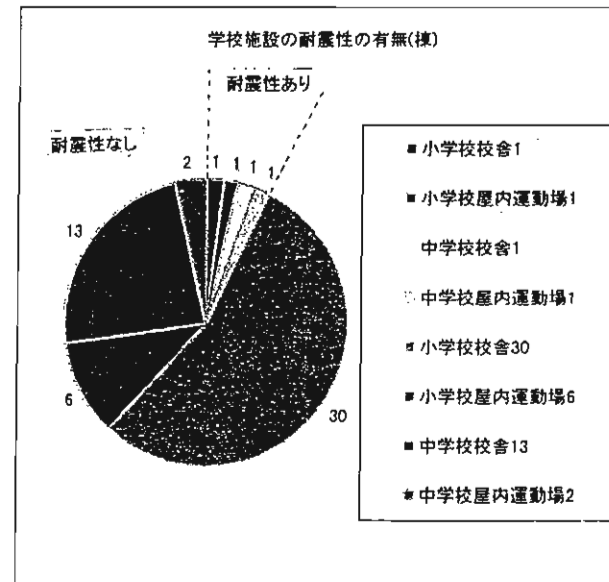
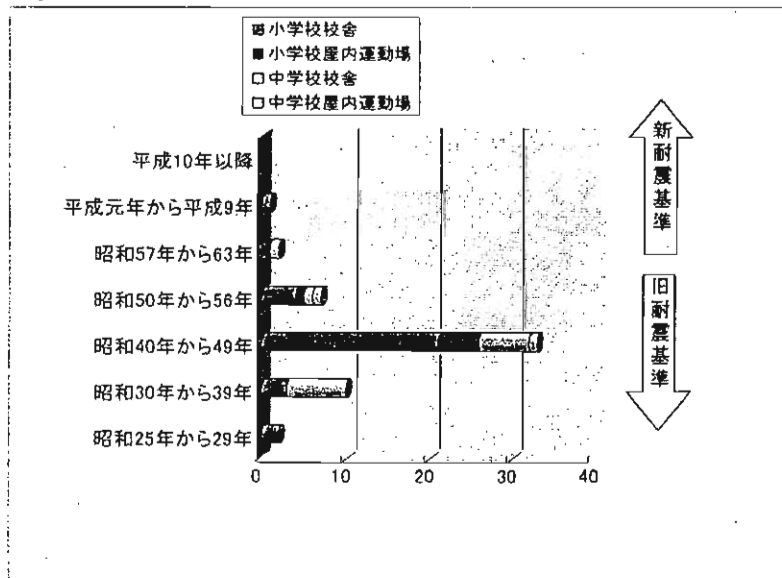
(1) 当初計画の策定に至る経過

本市は、昭和40年代、臨海部への企業誘致による人口流入や大阪中心部のベッドタウンとして人口が急増したため、学校施設の建設が急ピッチで進められ、昭和48年に現在の3中学校・7小学校の体制が整備されました。このため、本市の学校施設のほとんど（全55棟中51棟、92.7%）は、昭和56年6月の建築基準法改正後の新耐震基準を満たしておらず、これが他の都市に比べて耐震化率が低い大きな要因となっています。

本市では、近年赤字再建団体への転落が危惧されるほど非常に厳しい財政状況にありましたが、数次にわたる「財政健全化計画」のもと、人件費の削減やすべての事務事業を見直すことにより、当面の危機を脱することができました。

こうした財政状況を踏まえて、平成18年9月には、新耐震基準以前に建設されたすべての校舎を対象に第1次診断を実施し、平成19年8月に「高石市学校教育施設耐震化計画」を策定いたしました。

学校施設種類別・年代別保有棟数



(2) 当初計画の内容

この計画は、昭和56年6月の建築基準法改正以前の基準により建築された小中学校の校舎及び屋内運動場（延床面積200㎡超え又は2階以上の建物）について、平成18年9月に実施した第1次診断の結果とそれによる耐震化の方策決定、耐震化対象施設の選定、計画実施等の基本的な方向を示し、計画的な耐震化の達成を図るために策定したものです。

この計画では、平成18年1月26日の耐震改修促進法の一部改正に伴って国土交通省が定めた基本方針に基づき、災害時の避難場所を確保するという観点から平成22年度までに全ての屋内運動場について、平成27年度までに全ての学校施設について耐震化工事を完了させることとしております。

耐震化工事の優先度は、学校施設の建築年度、耐震診断の結果、工事の効率性、改修履歴、災害時の避難施設の位置づけなど総合的に勘案し、耐震化の実施年度をA・B・Cの3区分に分け、順次耐震化工事を実施していくこととしております。

この耐震化計画に基づき、平成20年度は、羽衣小学校屋内運動場の耐震化工事を施工し、高石・高陽・加茂・清高小学校及び取石中学校の屋内運動場の耐震化実施設計を行っております。

A区分：避難施設として耐震化が急がれるもの

（平成20年度～平成22年度）

B区分：建築年度、改修履歴等を勘案し、普通教室等施設の、

使用状況から耐震化が急がれるもの

（平成23年度～平成25年度）

C区分：上記A.B区分以外のもの

（平成26年度～平成27年度）

学校教育施設耐震実施区分

A区分（平成20年～平成22年）

棟名	竣工年度	診断種別	IS値	普通教室の有無	面積(㎡)	備考
羽衣小学校屋内運動場	20	第2次	0.16	無	608	
高石小学校屋内運動場		躯体基準	0.11	無	680	
取石中学校屋内運動場		第2次	0.36	無	2,503	
加茂小学校屋内運動場	21	躯体基準	0.12	無	2,018	
高陽小学校屋内運動場		躯体基準	0.11	無	1,856	
清高小学校屋内運動場		躯体基準	0.11	無	680	
高石中学校屋内運動場		第1次	0.25	無	2,443	
東羽衣小学校屋内運動場	22	躯体基準	0.19	無	2,182	
高石小学校東棟		第1次	0.38	有	1,338	

B区分（平成23年～平成25年）

棟名	診断種別	IS値	普通教室の有無	面積(㎡)	備考
羽衣小学校北棟	第2次	0.43	有	1,627	
取石小学校西棟	第1次	0.16	有	1,510	
加茂小学校西棟	第1次	0.13	有	2,702	
高陽小学校中央棟南	第1次	0.16	有	1,254	
高陽小学校中央棟北	第1次	0.16	有	1,499	
東羽衣小学校南棟	第1次	0.21	有	2,714	
高石中学校3棟	第1次	0.43	有	674	
高南中学校中央棟西	第1次	0.41	有	2,691	
高南中学校便所	第1次	0.32	無	44	
清高小学校西棟	第1次	0.17	有	1,217	
清高小学校中央棟・東棟	第1次	0.27	有	2,263	
加茂小学校中央棟	第1次	0.12	有	1,394	
羽衣小学校南	第2次	0.34	有	2,798	
取石小学校管理棟	第1次	0.2	有	2,081	
高石中学校2棟	第1次	0.6	無	728	
取石中学校B棟	第1次	0.18	無	2,414	
東羽衣小学校北棟(管理)	第1次	0.13	有	1,867	
高石中学校3棟	第1次	0.43	有	997	
高石小学校中央棟	第1次	0.33	有	582	
高石小学校中央棟1	第1次	0.33	有	958	
高石小学校中央棟2	第1次	0.33	有	652	
高石小学校中央棟3	第1次	0.33	有	42	

C区分（平成26年～平成27年）

棟名	診断種別	IS値	普通教室の有無	面積(㎡)	備考
東羽衣小学校東棟中央	第1次	0.3	有	665	
高南中学校西棟	第1次	0.28	有	1,083	
高石中学校2棟	第1次	0.6	無	751	
高石中学校1棟	第1次	0.33	有	1,798	
高陽小学校南棟	第1次	0.37	(専ら体育)無	398	
高石中学校2棟	第1次	0.38	無	532	
取石中学校C棟	第1次	0.2	有	2,274	
高石小学校中央北	第1次	0.49	有	637	
高南中学校中央東	第1次	0.2	有	483	
取石小学校北棟	第1次	0.13	無	674	
取石小学校中央棟	第1次	0.25	有	576	
取石小学校中央棟	第1次	0.34	有	806	
清高小学校東棟	第1次	0.23	有	787	
東羽衣小学校東棟北	第1次	0.26	有	689	
加茂小学校東棟	第1次	0.21	有	691	
東羽衣小学校東棟南	第1次	0.3	有	435	
高陽小学校西棟1	第1次	0.21	無	444	
高陽小学校西棟2	第1次	0.29	無	492	
高南中学校東棟	第1次	0.24	無	1,389	
高陽小学校南棟	第1次	0.22	無	665	

3 第二次計画の策定

(1) 地震防災対策特別措置法改正法の成立

地震防災対策特別措置法改正法が平成20年6月18日に成立したことに伴い、国において、学校設置者である市町村が耐震化工事を実施する場合の財政負担を軽減させるための支援措置が講じられております。

その内容は、平成20年度から22年度までの3年間に限り、第2次診断のIs値0.3未満の学校施設について、耐震補強の国庫補助率を従来の2分の1から3分の2へ、改築の国庫補助率を3分の1から2分の1へと引き上げることをはじめ、国庫補助の対象となった施設の起債充当率を従来の75%から90%に拡充することなどです。

これにより、市町村の学校施設の耐震補強事業の財政負担が大幅に軽減されることとなります。

「政府における耐震化推進に向けた取組」

地震防災対策特別措置法改正の要旨

1. 学校設置者である市町村の財政負担軽減のための国の支援措置
国の補助の特例

地震防災緊急事業5箇年計画に基づいて実施される事業のうち、地震の際に倒壊等の危険性の高い公立小中学校等の建物(Is値0.3未満)について、

- ①地震補強事業については補助率を2/3(現行1/2)
②コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行う改築事業については補助率を1/2(現行1/3)とする。

2. 市町村の取組促進策

公立小中学校等の建物については、市町村に対し耐震診断の実施と、耐震診断の結果(各建物ごとのIs値等の耐震性能)の公表を義務付ける。

3. 期間

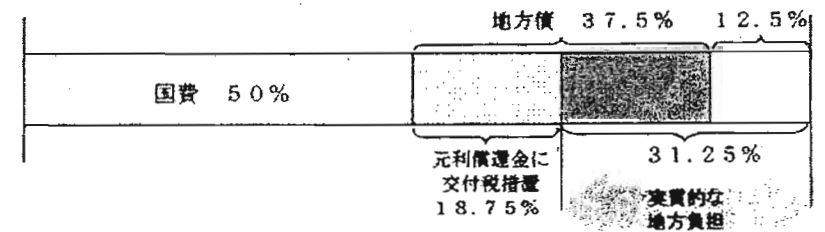
国庫補助率のさらなる引き上げについては、現行の特措法の嵩上げ規定が、平成22年度末までしか規定していないため、3箇年の時限措置とする。(平成20年～平成22年)

4. 適用年度

公布日施行。ただし、国庫補助率の嵩上げについての規定は、平成20年度予算から適用する。
文部科学省ホームページより抜粋

○補強事業の財源内訳

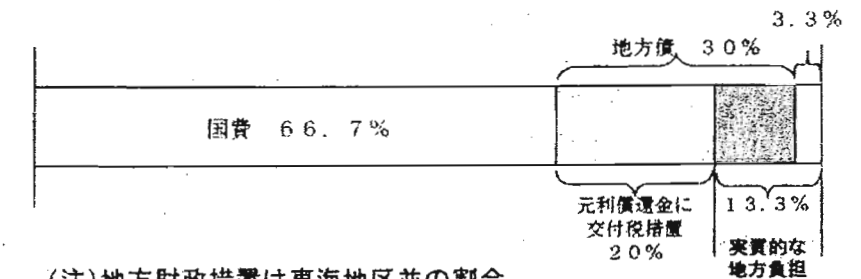
現 行



国費 16.7% 増
地方(起債) 7.5% 減
地方(起債外) 9.2% 減

交付税 1.25% 増

嵩 上 げ 後



(注) 地方財政措置は東海地区並の割合

(2) 第二次計画の内容

厳しい財政状況の中で学校教育施設の耐震化を一気に進めていくためには、国による財政支援措置が講じられている期間内にできる限り多くの学校教育施設について耐震化を行う必要があります。

このため、第1次診断でIs値が0.3未満であった校舎等28棟について、平成20年6月に第2次診断を実施しました。

その第2次診断の結果、耐震化の緊急性が高いIs値が0.3未満となったすべての棟について、当初計画を前倒しし、平成21年度に耐震補強工事を実施いたします。

第1次診断の結果Is値0.3未満であった校舎等を
平成20年6月に第2次診断を実施したIs値の結果

校種	棟名	1次診断Is値	2次診断Is値(想定値)	普通教室の有無	面積(m ²)	内訳面積(m ²)
小学校	加茂小学校西棟	0.13	0.25	有	2,702	
小学校	清高小学校西棟	0.17	0.28	有	1,217	
小学校	加茂小学校中央棟	0.12	0.28	有	1,394	
小学校	取石小学校西棟	0.16	0.31	有	1,510	
小学校	加茂小学校東端棟	0.21	0.34	有	691	
小学校	清高小学校東棟	0.23	0.35	有	787	
小学校	高陽小学校中央棟南	0.16	0.4	有	1,254	
小学校	高陽小学校中央棟北	0.16	0.4	有	1,499	
小学校	清高小学校中央棟・東棟	0.27	0.4	有	2,283	1,028
						1,237
小学校	取石小学校中央棟	0.25	0.4	有	578	
小学校	高陽小学校西棟1	0.21	0.4	無	444	
小学校	高陽小学校西棟2	0.29	0.4	無	510	
小学校	高陽小学校南棟	0.22	0.4	無	665	
小学校	取石小学校北棟	0.13	0.42	無	674	
小学校	高石小学校東端棟	0.38	0.44	有	1,338	
小学校	取石小学校管理棟	0.2	0.5	有	2,081	
小学校	東羽衣小学校南棟	0.21	0.4	有	2,714	1,378
						1,336
小学校	東羽衣小学校北棟(管理)	0.13	0.3	有	1,867	
小学校	東羽衣小学校屋内運動場	(躯体基準)0.19	0.4	無	2,182	
小学校	東羽衣小学校東棟北	0.26	0.3	有	689	
小学校	東羽衣小学校東棟中央	0.3	0.3	有	665	
小学校	東羽衣小学校東棟南	0.3	0.3	有	435	



校種	棟名	IS値(1次診断)	2次診断Is値(想定値)	普通教室の有無	面積(m ²)	内訳面積(m ²)
中学校	取石中学校C棟	0.7	0.24	有	2,274	
中学校	高陽中学校中央棟	0.2	0.24	有	483	
中学校	高陽中学校東棟	0.24	0.35	無	1,389	
中学校	取石中学校B棟	0.18	0.41	無	2,411	
中学校	高石中学校屋内運動場	0.25	0.47	無	2,443	
中学校	高陽中学校西棟	0.28	0.51	有	1,083	

第二次高石市学校教育施設耐震化計画

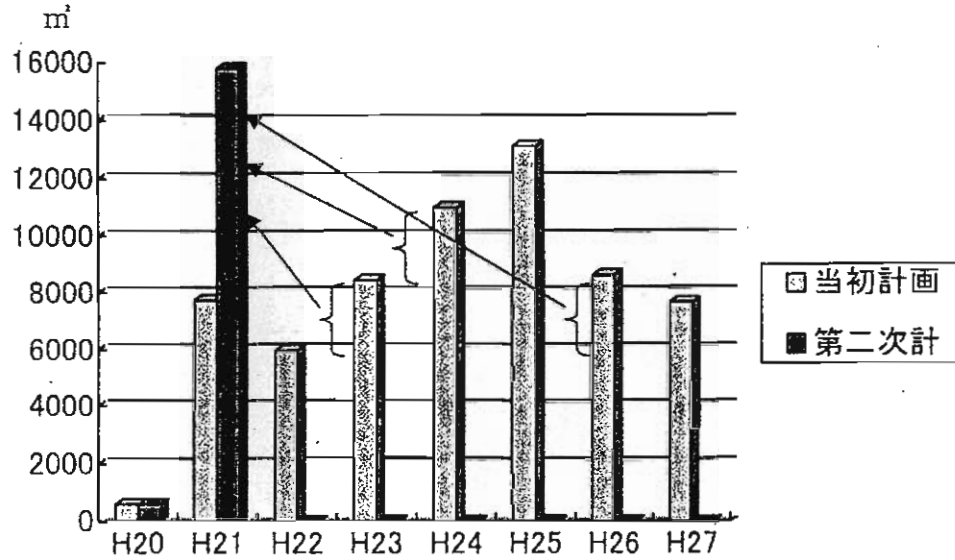
平成21年度施工決定済の5棟の屋内運動場に加え、5棟の校舎を追加

年度	棟名	IS値(1次診断)	IS値(2次診断)	普通教室の有無	面積(m ²)	備考
平成20年度	羽衣小学校屋内運動場		0.16	無	608	施工中
平成21年度	高石小学校屋内運動場	(躯体基準)0.11	(想定値)0.16	無	680	施工決定済
	取石中学校屋内運動場		(想定値)0.14	無	2,503	施工決定済
	加茂小学校屋内運動場	(躯体基準)0.12	(想定値)0.12	無	2,018	施工決定済
	高陽小学校屋内運動場	(躯体基準)0.11	(想定値)0.22	無	1,856	施工決定済
	清高小学校屋内運動場	(躯体基準)0.11	(想定値)0.17	無	680	施工決定済
	加茂小学校中央棟	0.12	(想定値)0.28	有	1,394	今回の法改正に伴い、前倒しで耐震補強を行うもの
	加茂小学校西棟	0.13	(想定値)0.25	有	2,702	
	清高小学校西棟	0.17	(想定値)0.28	有	1,217	
	高陽中学校中央棟	0.2	(想定値)0.24	有	483	
	取石中学校C棟	0.2	(想定値)0.24	有	2,274	
平成22年度	高石中学校屋内運動場	0.25	(想定値)0.47	無	2,443	施工決定済
	東羽衣小学校屋内運動場	(躯体基準)0.19	(想定値)0.4	無	2,182	施工決定済
	高石小学校東端棟	0.38	(想定値)0.44	有	1,338	施工決定済
※ 平成21年度に実施する第2次診断において0.3未満の校舎等について実施する						

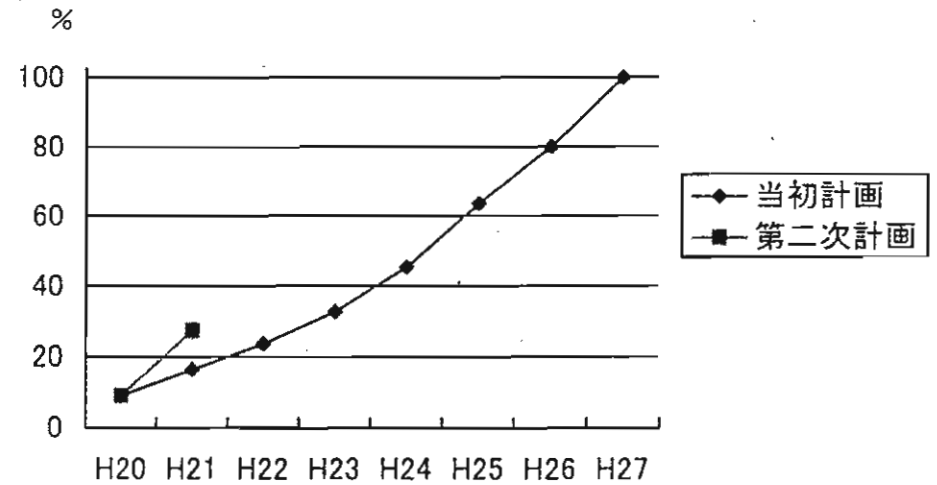
※ 想定値とは、設計事務所によるIS値で、判定委員会の審査を得ていないもの。

平成21年度の耐震補強工事によって、高石市学校教育施設耐震化計画の前倒しが進むこととなり、第二次計画による耐震補強工事の棟数は当初計画の2倍となり、平成21年度終了時の耐震化率は当初計画の18.2%から27.3%となります。

当初計画と第二次計画の耐震化面積の比較



当初計画と第二次計画の耐震化率の比較



(3) 計画前倒しによる本市財政への影響

国庫補助率の2分の1から3分の2への引き上げと起債の充当率75%→90%の引き上げを最大限活用することにより、平成21年度の耐震補強にかかる総事業費約683,000千円の内、市の一般財源負担は、従来の約85,400千円から約22,800千円に軽減されることとなります。

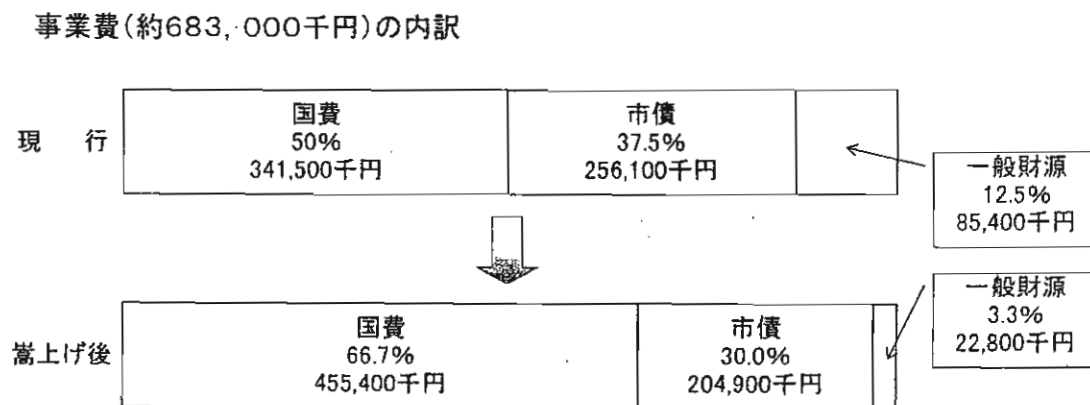
なお、必要な維持・補修工事については、国庫補助金を有効に活用しながら耐震補強工事と同時施工をするなど、効率的に実施してまいります。

耐震化計画で既に施工決定している屋内運動場等と今回の国の緊急支援に対応すべく平成20年6月に第2次診断を実施した結果、Is値が0.3未満（想定）を繰上げ施工とする校舎等

棟名	Is 値 (2次)	面積
高石小学校屋内運動場	0.16	680
加茂小学校屋内運動場	0.12	2,018
高陽小学校屋内運動場	0.22	1,856
清高小学校屋内運動場	0.17	680
取石中学校屋内運動場	0.14	2,503
加茂小学校中央東棟	0.28	1,394
加茂小学校西棟	0.25	2,702
清高小学校西棟	0.28	1,217
高南中学校中央東	0.24	483
取石中学校C棟	0.24	2,274

※上記の耐震化総工費約683,000千円

国の緊急措置を最大限活用



当面の一般財源の負担が62,600千円軽減

4 耐震化率100%の早期達成に向けた今後の取組み

第1次診断でI s値が0.3以上であった15棟については、平成21年度に第2次診断を実施し、その診断結果においてI s値が0.3未満のものがあれば、平成22年度に耐震補強工事を実施してまいります。

また、平成20年度・21年度の第2次診断において、I s値が0.3以上となったものについては、再度優先度を精査し、第三次高石市学校教育施設耐震化計画を策定するなかで、すべての学校施設の耐震化工事の実施年度を明らかにするとともに、平成27年度までの現計画期間をできる限り短縮してまいります。